

## 声 明

### 安倍元首相の「国葬」に反対し、撤回を求めます

2022年9月12日

みやぎ憲法九条の会

岸田内閣は7月22日の閣議により、安倍元首相の「国葬」(9月27日、日本武道館)を行うこと、その費用は国費とすることを決定しました。国葬開催については、国民の半数以上から反対の声が上がっていますが、見直す意向は示されていません。

私たちは、以下の理由から、安倍元首相の「国葬」に反対し、撤回を求めます。

- ① 法的根拠が無く、また判断の基準も示されないまま、国会も開かずに多額の国費を要する「国葬」が閣議のみによって決定されている。
- ② 「国葬」の理由の一つとして「歴代最長の期間、総理大臣の重責を担い、内政・外交で大きな実績を残した」としている。政治家の功績について国民の間で評価が異なることは当然であり、特定の政治家に対して「国葬」を行うことは、すなわち賛美することは、法の下での平等に反する。また、結果的に何らかの弔意を促すことは、内心の自由を侵害するものである。
- ③ さらに「国葬」は、政府が特定の政治家についてその業績を一方的に高く評価し、その評価を国是として広く一般国民にも同調を求めることになる。
- ④ みやぎ憲法九条の会は、安倍元首相の在任中に行われた「集団的自衛権行使を容認する閣議決定」、「安全保障関連法の制定」等について、立憲主義および憲法の基本理念に反するという立場から反対声明を発し、現在でもこれらの廃止を求めている。これらは断じて評価・容認できない安倍元首相の「実績」である。
- ⑤ さらに安倍元首相は、在任中および退任後も「憲法9条への自衛隊の明記」、「緊急事態条項の設置」等の改憲や「敵基地攻撃能力保有」、「防衛予算の大幅増」等を声高に主張している。今後の国会において争点となり得るこれらの議論においても、安倍元首相の意見を国是のように取り扱いかねない「国葬の政治利用」が懸念される。

以 上

みやぎ憲法九条の会

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階

TEL 022-728-8812 FAX 022-276-5160